

第1回垂井町庁舎のあり方検討委員会 議事概要

日 時	平成26年11月25日(火) 10時00分～12時06分
場 所	垂井町役場 3階大会議室
出席委員	出村嘉史委員長、安田政之副委員長、栗田伊美子委員、酒井時治委員 鈴木準二委員、高木貴美子委員、多和田邦男委員、丹羽洋子委員、 広瀬みどり委員、森崎孝之委員、上田幸雄委員、永澤幸男委員、 片岡兼男委員
欠席委員	小野彰委員、田邊敏之委員
傍聴人	1名(岐阜新聞)
内 容	1 委員委嘱 2 町長挨拶 3 委員長、副委員長選任について 4 委員会への依頼事項について 5 現庁舎の現状と課題について 6 委員会での検討事項について 7 その他

事務局 ～開会にあたって(委員長選任及び議事進行をお願いするまでの間、議事進行)～

町長 ～各委員に委嘱状、職員には辞令を手渡し挨拶～  
この庁舎は、昭和41年に建っております。岐阜県庁とほぼ同じような時期に建っております、県庁もおそらくこれから改築に向かっていくと思っておりますけれども、現在築48年を数えることとなります。普通でいう建物の構造は、安心度は60年ぐらいといわれていますけれども、手をかけることによってできますが、残念ながら耐震基準というのがございまして、昭和56年に新耐震といわれる新しい耐震基準がだされました。これによりますと、0.6未満の建物については倒壊あるいは崩落する危険があるということで、垂井町の耐震診断をみた結果、部分的に0.38。非常に弱いところがあるということで、なんとかしなければいけないという形がここにきておるといわけでございます。ただ、庁舎の問題につきましては、平成15年、16年に10年ぐらい前ですかね。西濃地域の合併問題がございまして、先行きどうなるか分からないという状況のなかで、その時に論議が止まっておったという状況がございまして、そういった合併から単独へという道を選択したなかで、まちづくりを進めていくなかで、私の思いとしてはまず、まちづくり基本条例。住民の意識を変えていくなかで、この町をこれからどうしていくんだという事を進めていきたいというなかで、この庁舎の事は少し後になってしまったという事ではありますが、ここ6、7年かけて少しずつ基金を積んでまいりました。現在庁舎の建設基金が、約8億ほどあるわけでございます

が、これとて十分な金額ではないという事は十分に承知はしておりますが、少しでもそういったあてにしていきたいところでございます。この庁舎は、もともとここに郡役所があったわけで、垂井町が昭和29年に合併したときには、旧垂井町、それから6箇村が合併してこの旧垂井町、中心地に役場が出来たわけでありましてけれども。当時やはり、垂井町の中心、この銀座どおりといいますか、中山道どおりにそれこそ、私はよく覚えておりませんが、昔はユニチカに勤めてみえる女工さんが、休みになるとそれこそ何千人という単位で町中を練り歩いてくれたと。往時を語る方によっては、懐かしい思い出であるわけでありまして、残年ながら今現状は少し寂れてきているという状況でございます。またこういった耐震、あるいはそういった歴史的な事を考えたうえでの、この庁舎をどうしていくかという事は喫緊の課題ではあるわけでございますけれども。これをどうしていくかという考えというのはやはり、都市計画という事も重要な観点になってくるのではないかと。これからの垂井町のなかにある役場の位置づけをどうするか、どういう役場をみんなが求めているのか、どういう役場にしていくのか、あるいは地域のなかでの役場の位置づけという事も大事な要素になってくるものと思っております。単に建物が地震に強い、あるいは防災に拠点となる。だけではなくて、地域に住む住民、垂井町民がいかに利用しやすいか、あるいはこの庁舎をひとつの核として垂井町の発展の基になっていくのか。その場所という部分が非常に意味合いが強いと思っております。そういった部分で今回この検討委員会は庁舎建築検討委員会ではなく、あり方検討委員会。まさにそこに私どもの思いがあるというわけございまして、今後の垂井町のひとつの核になる庁舎をどうしていくのか、という事の意見を集約していきたいという事でございます。これまで行政内部で庁舎についていろんな案を検討してまいりました。今日ご説明する事になるかと思いますが、そういった事も踏まえて、是非町民である皆さん方の思い。それから、今回ありがたい事に岐大から准教授の出村先生をお願いしました。出村先生は一級建築士であると同時に、地区計画、あるいは地域づくりという事にもご堪能な方ございまして、我々の思いとしましては、非常にありがたい方にこうして参加していただけたという事でございます。専門的な意見を交えながら、垂井町の発展のために是非皆さま方のご意見をいただくうえで、この計画をまとめていきたいと思っております。どうぞ積極的にご参加をいただきます事をお願いしまして、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局

～本日初めての委員会なので、各委員の自己紹介をお願いします～

各委員

自己紹介（略）

事務局

自己紹介（略）

それでは始めに委員長の選出をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。



委員	(事務局一任の声)
事務局	はい。ただいま事務局一任の声をいただきましたが、よろしいでしょうか私共のほうで。
委員	(拍手)
事務局	それでは事務局から提案をさせていただきます。委員長には、岐阜大学准教授の出村嘉史様をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。
委員	(拍手)
事務局	ありがとうございます。それでは全員一致と認め、委員長には出村先生をお願いしたいと存じます。続きまして、委員長を補佐していただきます副委員長の選出についてでございますが、いかようにさせていただいたらよろしいでしょうか。
委員	(事務局一任の声)
事務局	事務局一任の声をいただきました。ほかにご意見ございませんでしょうか。それでは私共のほうから提案をさせていただきます。副委員長には、公益社団法人、岐阜県建築士会副会長の安田様をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。
委員	(拍手)
事務局	ありがとうございました。それでは全員一致と認め、副委員長に安田政之様をお願いしたいと存じます。それでは委員長さん副委員長さんから一言、ご挨拶をお願いしたいと存じます。
委員長	挨拶(略)
副委員長	挨拶(略)
事務局	ありがとうございました。それでは1ページにございます次第に移りますが、第4の委員会への依頼事項について、町長からご依頼を申し上げたいと思います。出村委員長、安田副委員長、席の移動を前の方をお願いいたします。
町長	～町長より、「垂井町役場本庁舎の今後のあり方について」依頼状を読み上げ、

委員長に手渡す～

あとの議事もよろしく願いいたします。皆様の思いをいただき、しっかりと事業を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

～町長、他公務により退席～

事務局 それでは以降の議事進行を委員長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

委員長 それでは私のほうで進めさせていただきます。現庁舎の現状と課題について、まずおさえておきましょうという事で、事務局のほうから調査結果など報告よろしく願いいたします。

事務局 それでは、現庁舎の現状と課題についてでございます。まず、皆さんのお手元にある資料、A 3の横長の図面があるかと思えますけど。まずはこの役場を知っていただくという事で、図面を用意させていただきました。2種類ございます。何故2種類用意したかといいますと、ひとつはIs値が0.75以上にした場合の図面でございます。続いて後ろにありますのが、Is値0.90にした場合という事で、2種類ありますけど、順番にめくっていただくとそれぞれの違いが分かります。まず、この図面の説明なんですけど、0.75以上の図面の地下1階の平面図、右下にページがふってあります。1ページ目ですが、赤色の太い線がはいってるかと思えます。こちらにつきましては、耐震RC壁という事で、こちらに耐震補強した場合は、壁がはいるという事になっております。続いて次のページをめくっていただきますと、役場の1階の平面図が出てきます。こちらに先ほど申しましたRC壁、赤線があるわけです。あと、赤色で逆三角形で窓際に、北と南にありますけど、こちらにつきましては、外付けブレースという事で、垂井町ですと、小学校、中学校にバッテンというか、そのような構造物が組み込んであるかと思えますが、こちらがブレースという事になっております。ご覧いただきますと役場の1階、皆さんが今日出入りされました玄関口なんですけど、北側におきましては、玄関の西側、左側ですね。ここにブレースがはいります。続いて南なんですけど、まさしく南の出入り口、ここに外付けブレースが入るという事になると思えます。簡単ではございますが、以上が図面の見方という事でございます。では実際に役場のほうですね、皆さん実際に見ていただいて、その後に資料の説明をさせていただきますので、どうか一緒にご同行をお願いをいたします。よろしく願いいたします。

委員長 今、周ればいいわけですね。

事務局 はい。



委員長 それでは建物ツアーという事でよろしく願いいたします。

事務局 お手元の資料ですが、0.90の場合の資料をお持ちになって、各階、周り  
たいと思いますので、よろしく願いいたします。

～各委員、事務局と共に庁舎内を視察する～

委員長 これだけの壁が一度に増えてしまうという点は、役所業務においては非常に  
支障をきたすのではないかなあ、というところがみえるかと思います。ご意  
見を伺いたいと思います。まだ、説明の途中でしたね。それでは説明の仕上  
げをよろしく願いいたします。

事務局 皆さんお疲れ様でございました。では、お手元の資料7ページをお願いいた  
します。現庁舎の課題と現状についてでございます。町長も先ほど申し上げ  
ましたが、昭和41年にこの庁舎、竣工しております。今まで、度重なる改  
築や増設などを経て、現在に至っておりますが、建築から48年を経過しまし  
た。先ほど、1階トイレとか見ていただいたわけなんです、バリアフリー  
の対応が不足とか、当然老朽化もありますし、高度情報化への対応の限界も  
生じてきております。数年前に耐震診断を行ったわけですが、0.38とい  
うIs値が示されました。0.6以上あれば問題ないといえますか、地震がお  
きても耐えうる事ができるという事です。0.6を下回ると、倒壊する危険  
性があるという事で、この数字が少なくなればなるほど、倒壊の恐れが高い  
という事でございます。まず、現庁舎の概要ですが、真ん中に記してありま  
す。住所は不破郡垂井町1532の1、竣工は昭和41年10月、経過年数  
は48年、構造・規模はRC造3階建、地下1階でございます。敷地面積に  
つきましては、4,366.51㎡。こちらの面積ですが、職員の駐車場は  
除いております。続いて延床面積が3,307.22㎡。Is値は、先ほど申  
し上げました0.38。職員の数は庁舎内で116名、臨時も含めておりま  
す。こちらの数字につきましては、教育委員会の数字は入れておりませ  
ん。あくまでもこの役場本体に勤務している職員が116名。続いて来客用の駐  
車台数が60台。かっこ3というのが身障者用の台数です。内3台が身障者  
用。公用車駐車台数ですが、29台あります。地区と地域につきましては、  
市街化区域の商業地域。また防火地域であり、準防火地域に指定されてお  
ります。建ぺい率は80%、容積率は200%でございます。下に図面がござ  
いますが、現在、役場の敷地が黒で囲ってある場所でございます。ちなみに、  
道挟んで南側は記載しておりません。続いて8ページをご覧ください。現庁  
舎の課題として、①番、耐震性の不足。ここに書いてありますとおり、昭和  
56年に施行された、現行の耐震基準以前に建設されておりますので、耐震  
性能はありません。耐震調査の結果、Is値0.38という事で、その下に黒

字で示してありますけど、国の基準では、Is 値が0.3以上、0.6未満の場合は、地震の震動及び衝撃に対して倒壊、また、崩壊する危険性がある建物と規定しています。右側の写真でも、先ほど見てもらったとおり、バルコニーがございまして、ひび割れとかが酷いです。地震がおきたらこれらが落下する可能性があります。続いて②番、施設・設備の老朽化ですが、写真で示してありますとおり、先ほど皆さんに食堂を見ていただきました。このように、バケツで台風が来る度に、雨漏りを凌いでいるという状況でございます。あと下の床ですね。ボンドとかでひっつけて補修とかはしておりますけど、いたるところで剥がれております。③番、庁舎等の狭隘化という事で、建設時に比べまして行政事務の拡大や職員の増加、事務室がかなり狭くなってきております。1階の事務室を見ていただわけですが、かなり狭いです。椅子と椅子の間がすれ違いできなくなっている。9ページを見ていただくと、狭い執務スペースの写真を載せております。あと、書庫の不足により窓際に置かれた書類。待合スペースが狭くて、プライバシーが保てないといった状況が生じております。④番、バリアフリー化への対応が困難という事で、洋式を無理矢理とってつけた場所の写真がここにあります。最後の⑤番ですが、高度情報化対応への限界という事で、LAN配線がむき出しになっております。また、空調設備の老朽化や電気設備の限界という事で、目にみえない部分での老朽化が加速しております。

〇〇のほうから、現庁舎に係ります現状について、資料に基づき説明をさせましたが、先生ここで区切られますか。それとも、10ページの庁舎の関係のメリット、デメリットにはいってよろしいですか。

委員長

一度全部説明をいたしましょうか。

事務局

はい。続きまして10ページと11ページをご覧になっていただきたいと思います。10ページにつきましては、現庁舎の耐震を行った場合を想定したケース。それから11ページは②として、現庁舎の建て替えを行った場合のそれぞれの大きく分けて、耐震か建て替えかといった場合ですね。それぞれのメリットとデメリットについて、内部でも十分これまで調整してきた内容について情報の開示をさせていただきます。まず10ページの耐震を行った想定の場合、デメリットからふれさせていただきます。16番までございますが、一つめには、昔からの中心街に位置しているため、アクセス道路が狭い。それから非常に位置も他町村の方に説明するのにも分かりにくいのではないかとこの事があげられます。二つめには、駐車場が狭く会議等で不足が生じ、かつ、駐車しづらい等を考えますと、今後拡張も必要ではないかといった事。三つめには、補強するにあたっては、建物使用に制限が生じる。1階からそれぞれ3階まで現場を見ていただきましたが、仮にIs値を0.9にあげますと、非常に利便性がかなり落ちるという事でございます。四つめに



は、耐震しても建物の大きさ、あるいはそれぞれの各部屋の広さ使いやすさも含めて、手狭な状況はそう変わらないのではないか。五つめには、仮に工事を行った場合、仮庁舎の検討が必要になるという事。現北側にございます駐車場に、仮に仮庁舎を配置いたしますと、臨時の駐車場が別で必要となる。それから加えて、南側にございます垂井町中央公民館の利用と、その駐車場に仮庁舎を配置する可能性も考えられるという事でございます。六つめには、仮庁舎への引っ越しが必要となりまして、それに伴う費用も嵩んでくる。七つめに施工中の町民利用について、施設内の利用場所が非常に分かりにくく、利便性もかなる落ちるのではないかと。八つめに手狭な状況は変わらず、バリアフリーに対応するにはおのずと限界があるのではないかと。九つめには、中央公民館に分散しております学校教育課、あるいは生涯学習課を統一した同じ場所での執務の解決には至らない。十点目には、施設の防災拠点機能を満たすには、施設の広さ、専用の部屋、備蓄等の倉庫が不足するのではないかと。十一点目には、48年が経過しておりますので、耐震補強工事に他に施設改修、あるいは、設備更新等の費用も必然的に伴うのではないかと。十二になりますますが、施工中の安全性は、工事関係者や施設利用者、あるいは職員が注意をはらっていても、事故の危険性がたえずつきまとう。十三になりますますが、道路や駐車場の狭さを考えますと、災害活動がしやすいとは考えにくい。十四点目は、騒音など周辺環境の悪化が懸念され、工事車両の出入りで交通の危険がつきまとう。十五になりますますが、耐震補強工事を行っても、近い将来には改築が必要となるのではないかと。最後になりますますが、中央公民館も同じく耐震改修していかなければならず、近い将来には改築が必要となるといった事でございます。以上が、仮に現庁舎の耐震を行った場合の、デメリットとして想定される項目について、記述をさせていただいたところです。次にメリットの関係では、3点ほどあげておりますが、一つは、敷地は現在地なので新たに敷地取得の費用はかからない。二つめには、既存庁舎の解体の必要がない。三つめに、建て替えに比べ、早期着工が可能であるといった点がメリットとして考えられます。それから大きく今度は建て替えを行った場合のメリット、デメリットでございます。11ページになりますますが、デメリットの関係では三つほどあげております。場所によっては土地の購入が必要となり、取得する期間もかかるといった点。次に、騒音など周辺環境の悪化が懸念されまして、工事車両での交通事故の危険がつきまとう。三つめには、中央公民館を有効活用する場合には改修費用、若しくは解体費用が発生するのではないかとといった点がデメリットとして考えられます。それからメリットの関係ですが、建て替えの場合は、一つに執務室等の配置や使いやすさについては、これから検討し建物に反映ができる。二つめに中央公民館に分散しています、ふたつの課を取り込む事が可能である。三つめにバリアフリーに対応した庁舎が建設できる。四つめに施設の防災拠点機能は、これから検討し建物に反映ができる。五つめにこれからの検討によりましては、耐震構造と免震構造の選択も可能である。六つめに耐震性及び耐用年数が確保され



まして、半世紀にわたって庁舎問題の検討が不要になるのではないかと  
いう点が、私共でこれまで検討した内容でございます。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。始めは建物の性能のご説明がありまして、その後は耐震を行うのか、出ていくのかというような話しも、検討材料として両方をいただきました。始めのほうで、議論のなかで出てくる Is 値という話しですが、これ、耐震性能を表すという事です。だすのに式がありまして、式をみると何が分かるかという、どういう情報からそれが組み立てられるかが分かるんですね。それは何かといいますと、まず保有性能基本指標。名前はどうでもいいですけど、それは強さと粘り強さの指標なんですね。ちゃんと揺れに対して強ければ1で、それにいろんな弱さがあれば、1から減じられていくと。あと、もう一つは形状指標というのがあって、形ですね。構造の形です。口の字形していれば一番強いですね。バランスがうまくとれて揺れに耐えるか。とれていけば1で、だんだんと減じられていくという形です。特にこの建物というのは、モダニズムが吹き荒れるなかで、非常にかっこいい建物として建てられたと思うんですね。繊細に、薄く。階段なんか中空にあるように造ってます。非常にかっこいいんですけど、その分弱いんです。それからですね、経年指標があります。時間が経っていけば部材はだんだん劣化していきますので、それを考慮に入れていくという、この三つです。それ以上いろいろ詮索する必要はないのです。つまり形を守るとか、壁をいれるとか、そういうところで一応は担保できる内容となっております。だから、揺れる事によって物が落ちるとか、そういう事については、特にこの指標のなかに含まれていないのですが。ただ、つい先ほど報告がありましたように、落ちるのは危ないのでそれも我々は考慮しないといけない、という事だと思います。Is 値の出ってくる数値で、いろいろと危険度が分かるという事ですよ。その辺をちょっと説明していただいてよろしいですか。

事務局

はい。先ほど配らせていただきました資料ですけど、ページがふってありませんが、小さい文字で真ん中に記してあるページをご覧ください。まず Is 値とは何だと、質問をいただきました。Is 値とは、構造耐震指標といいまして、建築物の地震に対する安全性を示す指標でございます。当然、数字が大きければ大きいほど安全性は高くなります。庁舎におきましては、目標 Is 値が0.90として国土交通省の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」とありますが、0.9が位置づけられております。当然役場庁舎は、震災によって倒れるわけにはいきません。また、地震が起きた後には、災害活動の拠点として成り立っていかなければならない建物でございます。学校は0.75を目標に建築しておるわけですが、役場関係におきましては、災害拠点という事で、0.90をどうしても性能として確保しなければならないと考えております。次のページですがごめんなさい。よその市役所の耐震診断結果の資料であります。耐震性の判定という事で、Is 値0.6以上は、衝撃



に対して倒壊また崩壊する危険性が低いという事でございます。0.6以上あれば100%完璧という訳ではございません。多少のところは壊れます。ただ、危険性が低いと崩壊する危険性が低いという事でございます。続いてIs値0.3以上0.6未満ですが、役場はまさしくここにあります。0.38という事で、崩壊する危険性があるという事でございます。最後ですが、Is値が0.3未満の場合は、崩壊する危険性が高いという事になっております。耐震診断の想定震度は震度6強といたしております。続いて下の表ですが、I類、II類、III類と3通りあります。I類がIs値0.90以上で、対象施設が災害応急対策活動に必要な建築物のうち特に重要な建築物であり、0.90以上確保する事が望ましいとなっております。続いて2番目は学校関係ですね。0.75以上。あと一般的な数字という事で、0.6以上あればいいという事でございます。何度も申しますけども、耐震改修にあつては一般的な建築物は0.6以上、市役所0.9以上、市民会館などは0.75以上の性能が求められるという事でございます。以上です。

委員長

ありがとうございます。建築物の危険性の考え方として、二段階ありまして、一段階は完全に倒壊してしまうという事の危険。で、二段階目というのは、性能は失うけれども倒壊はしないという状態なんですね。ようは避難しようと思えば逃げる時間はあつて、しばらくしてから崩れると。そういう意味で、普通の建物については、まず逃げる事が大事ですので0.6ぐらいでいいわけです。崩れかけていても逃げればいいいわけですから。それに対して、0.9必要だという事は、市役所というのは災害が起こった時に、その後取り計らないといけないわけです。なので機能は続いているといけないという意味で、今一番高い性能を求められているのだと思います。そういう意味で0.9。

〇〇委員

RC造って何ですか。

委員長

RC造というのは、鉄筋コンクリートの事をRCといいます。比較的、震災時には強いですが、木造に比べれば非常に強いのですが、ただ経年劣化をしますと痛むとやはり崩れやすくなります。

〇〇委員

この耐震診断をされたのはいつですか。0.38という数字がだされたのは。

委員長

事務局お願いします。

事務局

平成18年に耐震診断を行いました。

〇〇委員

何年前か。

事務局 8年前ですね。

委員長 東日本大震災より前ですね。

事務局 そうですね。

〇〇委員 という事は、先ほど先生がおっしゃった経年変化という形は、まだその数値がさがっているという事ですね。

委員長 だと思います。

事務局 耐震調査を行った時、皆さんご存じかと思いますが、役場の上には火の見櫓がございました。昔消防署が役場にありましたので、その火の見櫓があったわけです。3年前だったかと思いますが、その望楼を撤去いたしました。その耐震調査の時に、当然指摘されておりました。災害時には望楼が落下する恐れがあると。あとバルコニーですね。ここから見えているデザインですけども、こちらも落下する可能性があると言われました。

委員長 はい、ありがとうございます。ただ、建築物の傷みをみんなで確認する会ではありませんので。

〇〇委員 そうです。

委員長 これからのあり方を考えていかなければいけないというところです。後半の説明がありましたところで、今の庁舎の建て替えを行うか、あるいはここを撤退してどこか他に場所を移すか、という選択を迫られているようです。まずは方針としてですね、ここをどうしても死守しなければならないとかどうか、というところをおさえてですね、もしも移るのであるとすれば、どういう戦略で移るかという議論になると思います。今いただいたこの資料は、非常に偏っているように見える資料です。メリット、デメリットのうち、デメリットは思い切り書いてあります。あげようと思えばメリットももつとあがるかもしれません。例えば、従来ここを役所として使っていたので、皆がこれを認識しているという点で、使い勝手がいいであるとか。場所の利点というのは当然あると思います。一方で、この町にとって役所が移動するという事は、役所というのはそれなりに大会社ですので、従業員もたくさん抱えている。その人達がいなくなってしまうという時に、周りの町民活動に変化がありやなしや、というところも多少考えなくてはならないのではないかと思います。但し、これだけみると凄く二局対立。〇か×かどちらかをとればどちらかにならない。というつまらない結果になってしまうので、もう少し視野を広げて考えるといいかなと思います。例えばですね、ここを退くのであれば、じゃ



あこの土地利用をどうするのかという点において。例えば、ここの場所というのは昔からの中心ですね。宿場町があって、そこから歩いて本当にすぐのところ。そういう意味で宿場町との連携において何ができるかであるとか、役所がなくなったが故にできる事って何かとか。そういう点も含めないと、撤退案に対して二重丸はつかないし、あるいはここに役場が残るとして、ここを中心として益々利便性を深めるにはどうすればいいのか。というところに議論がいかないと、検討委員会の存在意義が問われます。そういう点で難しいですが、今後のスケジュールとしては年内で終わる予定はないですよ。

事務局

それはありません。一番最後の「委員会での検討事項について」でも述べさせていただきたいと思っていたわけですが、今年度あと1回、2月に開催を致す予定でございます。その後、3回目以降は未だ未定ではございますけど、あと数回、5回前後だと思っておりますけども、来年の秋口か12月ぐらいまでには、5、6回ぐらい開催したいと考えております。

委員長

はい。そういう事ですので、今ここに結論を出すという事ではないと思います。12ページの下に基本構想、基本計画、基本設計、実施設計という段階が書いてございますが、実際建て替えにしても、耐震補強にしても、移転にしても、最終的には誰かが実施設計をしてものになるわけです。そのために、どういう計画で全体的に動かしていくのかというところを、我々は議論をして守ってくださいねと、お返しすればいいという事。つまり、方針を我々が検討をするという事になっております。なので、ここでいうと基本構想の辺りが一番重要ですね。なので、これ、地震がいつくるか分かりませんが、急がないといけないのですが。ただ拙速に決めてしまっても、ああ、あの時ああしとけば良かったなど。後悔する事が十分に考えられますので、少しこの辺を議論にする会にして、位置づけをちゃんと全うすればいいかなと思っております。今日はそういう意味で、そんなに議論する感じではないですよ、この次第をみますと。つまり、どういう方針で今後話していきましようかの辺りをもんで、いろいろ自由に意見をいただいて、そのあと事務局で組み立てていただいて、次回から議論しましょうという話しになると思います。ひとつは今の説明についての分からない部分についていろいろ出していただいて、それから今後どういう視点があるよ、みたいなところをいろいろ出していただくと、今回はいいかなというふうに思っております。ということで、まずは全体をなんとなく把握したところで、まずは今ご説明ありましたところの現状について、いろいろご意見などご質問などあろうかと。

〇〇委員

今委員長さんが、基本構想的なお話しをされたんですが、本当に町（役場）がそこまで期待しているのかどうかというのは分からない。といいますのは、ご依頼という文書です。町長から読み上げられましたが、ここにですね、基

本構想に反映させるため適切なご意見、ご提言とこう書いてある。基本構想を論議しろとは一切書いていない。基本構想は我々が作るのだからそこに何か意見をよこせ、とこう書いてあるんです。ただ、先生もおっしゃいましたように、庁舎のあり方というのはまちづくりも含めて、そういう部分が非常に重要だと思います。それを耐震がどうだ、ああだ、こうだ。だけで方向性をつけるという、それだけがこの検討委員会に求められているとしたら、この検討委員会の意味がないと。そうした垂井町の文書の書き方ってのはいつもこうになるんですけど。そういうのは非常にあいまいです。基本構想の位置づけというところで、この基本構想は行政でやるんだよという、それに向けて意見頂戴ねというだけではいけないのではないかと、こういう思いがあるという事と。先ほどの0.38というのは、経年変化も含めて非常に危険な状況という事であれば、事務局が示したような日程でいいのか。いつ何があるか分からないという前提をたてれば、別に年内とはいいませんが、今日やって2月やって6月やってという、この程度のものなのかという点にちょっと疑問を感じる。今の危機認識というものをどこまでもつか、というのが私共同然に意識を持ちながら、どう論議を深めるかという事も必要ではないかと思っております。とりあえず最初の意見だけです。

委員長

非常に重要なポイントだと思います。私も初め見たとき、「えーっ。」と思いました。「検討委員会に対するご依頼」というところで、結局、座談会をすればいいのかという話しなのかと思いました。が、ここでコンセンサスというか、まとまった意見をぶつけるという事が非常に重要で、そのあと「言った事を守ってないじゃないか。」という意見などがあれば言って、我々（町民）が役所を動かしていかないといけないと思います。この辺はどこの自治体いっても、だいたいこういう自治体文法というものがあって、いつでも逃げられるようになっている。逃がさないようにするのが、我々（町民）の面子です。ですが大丈夫です。町はしっかりやるつもりでいるという事ですので。もしそうでなかったら私は怒り狂いますよ（笑）。もうひとつございました意見のなかに、時間のタイミングとしてこれでいいのかという話がありました。もちろん急がないといけない話だと思います。ただ先ほど私が申しましたように、あまり急いでつまらない結論をだすべきではないと思います。なので、始め3回と言われた時に私は少なすぎると言いました。もっとこんな大事な話は裾野を拡げていかないと駄目だから、そういう意味で例えば、ワークショップをやるのもよいと思います。ようは町民におろして意見聴取をし、どれほどの裾野があるかというところを確認したうえでもう一度話し合い、これをフィードバックする。やるにはやっぱり年内ではちょっと少なすぎるとは思いますが、それをプログラムの中に入れるには十分ではありませんが、均衡点かなと。

〇〇委員

確認したいのですが、議会が8億円を用意したと。その8億円を積み立てる



時に、議会はどのような形で考えられていたかという事をお聞きしたい。

委員長

つまり、ビジョンがあるやなしやという話しですね。その辺は私も分かりませんのでお願いします。

事務局

ビジョンがあるか否かと言われると、非常にづらい回答を申し上げる事になるのですが。ご案内のとおり、町内のなかの小学校、中学校、それから幼稚園、保育園をご覧になっていただきますと、まず垂井町の現在の補強している施設といたしますのは、やはりそちらの児童、あるいは生徒が普段学舎として利用している公共施設から、まずやろうという事で。その中で、毎年余剰財源が浮いてくるなかから、将来に渡っての庁舎もそのうしろに後れないといったような事での、積み立てた額が今日8億円に至っておるという事で、御理解を賜りたいと思います。

委員長

ありがとうございます。

〇〇委員

我々防災の面から考えますと、今一般的に言われておりますのは、大きな地震がきたら、まず役場が潰れ、消防署が潰れ、文化会館が潰れ、体育館が潰れると。肝心の避難場所が全部潰れるという、細かい数字は分かりませんが、そんな感じですね。それで学校、保育園は避難場所になっていますが、町の中心部で避難場所がないという事は非常に憂慮される場所ではありますし、ましてこの役場のある地区は大型が全然入らないわけです。南北の道はまだ通れますが、工事やるにしたって、避難所にしたって、災害がおこった場合に、救援物資はどこから来るのか。4トン車しか入らない、そして備蓄場所がない、かなりこの役場機能が分散されていると思うのです。それで私の思いはここで建て替えるか、耐震工事をするかそれとも他のところへ出るか、3選択肢しかないと思います。それをここでどのように結論づけるか、どういう方向付けをするかという事を検討して、もう少し。会議ばかり何遍やっても結論でないような会議なら、問題の意味がないので、ある程度の方角性といいますか、結論的なものをださないと、この会議の意味がなくなると思います。

委員長

当然、この委員会としての落としどころは必要で、ちゃんと意見を持ってそれを町にぶつけないといけない。それは共有の合意だと思いますのでよろしくお願いします。

〇〇委員

目標があって積み立てられたのかなと思いましたが、何もなしで積み立てられているみたいですので。まず、どういうふうに造るのかという計画をここで立てて、そして計画を立てる時に、今の言われた町としての生き方、考え方。庁舎の建て替えだけではなくて、どのようにどういう物の考え方をして

いったらベターな建物、庁舎が完成するかというのをいろいろ教えていただいて、調べていただいて。こういう面もあるよ、こういう面もあるよというのを教えていただいて。それを元に、みんなで検討しながら進めていった方がいいのかなと思います。自分自身もいろんな、〇〇さんが言われたなかの方法として、どういう方法がベターなのかなというのを自分自身でも考えながら、皆さんと意見交換ができるのが一番いいのではないかという事を思いました。

委員長

ひとつのターニングポイントというか、この町がどう生きるのかをここでちゃんと宣言すると、いうところは大事なかなと思います。あと先ほど〇〇委員がおっしゃった、防災としての考え方というのは非常に重要かなと思います。ようはここが倒れないだけでは駄目で、そこに対してちゃんとアクセスをとるか、救援物資が来るのであるとか。こちらからの情報がちゃんと周りへ伝わる事であるとか。そういう連携がちゃんととれるかどうかということもひとつ、耐震以外の面で重要なところかなと思います。そういう意見が出されたと思いますので、その辺も踏まえまして他にございますか。

〇〇委員

皆様方からおっしゃっていただいた事と共通かもしれないですが、今いろんなお話をご説明受けまして、そのなかにあっているいろんな形の角度から、先ほどの防災の事であるとか、いろんな方向性からいろんなご意見等とか確かにあるかなと思います。それを最終的にコンセンサスを図っていくので、皆さんのご意見を合わせていくというなかにあって、先ほどのメリット、デメリットという考え方のなかでいろいろと混ざっていたんですけど、本当にメリット、デメリットというものが町民の方であるとか、実際に町をつくられている全ての方々からのご意見としてどう反映されてるのかな、というところが重要になってくるかなと思います。ハコだけではなくて実際にはその中に人がいて、その人達がやはりコミュニティを通していろんな形で町をつくるかなと思いますので、是非町民の方々のご意見も含めて、この方向から見るとこのようにしか見えませんが、角度を変えるとまるに見えたりだとか。やはり、いろんな人の立場でいろんな見え方があると思うんです。そのなかで今後の垂井町に含めて、どういうふうな形で垂井町があってほしいかというニーズであったり、私はこういう垂井町に住みたいな、こういう垂井町の役場を活用したいなというご意見なんかも多く拾いあげていただいて。そのなかで、防災であったり、いろんな方々の専門的なご意見をそこに反映させていただけたらいいかなと。多角的に。やはりこういう形が本当の垂井のあり方だなというところで、皆さんの忌憚のないご意見を交わさせていただければ、もっとより良いまちづくりができるかなと思いますね。ただ形ではなくて、今後の未来像というか、あり方、そこは人の思いをいれたいと思います。ニュースで発見したんですけども、今回の長野県の地震ですね。その地震で一番大事だったのは、地域の人達の支え、助け合いという事が非常に重要だ



ったとお聞きをしております。その中であってそういう形で、いくら決まり事があってもいくらそのような中身があったとしても、動こう、助けようという思いがなければ、やはり難しいと思います。そういった人の心というところも含めて頂けるような、今後の進め方というのを是非皆様とお話したいと思います。

委員長

まちがどう生きるかというのは結局、人の問題であると。コミュニティをどう維持していくのに、この問題が役立てていけるかという視線ですね。他にもいろいろあろうというところ。やはり、多角的に見てかねばならないかなというところですね。例えば、〇〇委員は福祉の関係からいらっしゃるのでそういう視点で何かありますか。

〇〇委員

福祉の立場からこの庁舎だけを考えますと、はっきりいってそういう面は全然対応されてないと。身障者便所を設けているように、エレベータもない。実際に車椅子で来られても、非常に狭いなかで対応しなければいけないというような状況で、福祉からすると非常にまずいなという感じはしております。また実際の窓口を考えてみて、実はいろんな考え方が窓口でできるのですが、ひとつ優先するとひとつ後退してしまう。こういった事で、これが一番いい方法というのは絶対に見つけれない。どうしても限られたスペースのなかでやっていくという事で、今これがいいのかなと思いつつやっていますが。かといって職員としていろんな面から考えると、今どれがいいのかなというのが私今、本当に迷っているところであります。防災という事を考えればこういうふうにも考えられますし、ただ単に経済的な事でお金の事を考えますと、今そんな余裕があるのかなと考えます。福祉だけというのも、いろんな面が頭のなかに交錯して、自分でもどれがいいのかみつけれない。福祉からしますと、今の状態は非常にまずいなという感じはしております。

〇〇委員

福祉で私思ったのですが、今は庁舎だけの話なんですよね。でも垂井町って保健センターが一番遠いところ。文化会館はって、燦々バラバラだから。町として、庁舎を建てるならそういう事も考えてかないといけないのかなという事を思いました。（「賛成」の声）

委員長

はい、ありがとうございました。

〇〇委員

今日、何処までの話しをしたらいいのかなという思いがありまして。〇〇さんがおっしゃったように、3つの選択肢なんか当たり前の話しなんですよね。建て替えるか、耐震するか、よそへ行くか、この道しか選ぶところがないわけですから。そうすると周りの状況をどう判断するか。基本的に垂井町の庁舎のあり方、庁舎のあり方と書いてございますよね。今〇〇さんおっしゃったように、今、福祉の問題、〇〇さんが言った防災の問題。防災の問題って

ったら、今のままここで耐震やったところでどうなるんだ、アクセスをひっくるめて、という事しかない結論です。福祉はどうだと、社協もボロボロのところにいるんです。〇〇さんがおっしゃったように、保健センター。よその町へ行くとそこにひとつの塊として行政があつて、そこへ行けば全てできるというような構想があつて、何処でいつ話すのかなど。こんな意見を今思つて、福祉あるいは防災という観点からそのような事を含めると、私自身は頭のなかは方向性はほぼ出ていますけど。ただ、それを先に言っちゃっていいのかと。そうではなしに、あえて言うんならそれくらい基本のとらえ方は行政がだして、私共に。そのためにどうしたらいいんだ、ぐらゐの諮問をしてくれると。それなのにあり方委員会おかしいのではないかと、このように思っているんですけど。

委員長

おそらく行政では腹案があるのではないですか？

〇〇委員

いろいろ意見をいただいているわけですが、私も副長という立場で、町長から基本構想のご意見をと、皆さんに依頼をしたわけでございます。ただ私も委員となりますと、いろいろと立場を変えてしゃべらないといけないんですが。私聞いておりますと、ひとつはこの委員の皆さんで基本構想を決めていただくのですが、基本構想のなかには基本理念といったものをしっかりとおさえていかなければなりません。目指すべき方向性、方針です。そういった辺りも基本方針の中に入ってきます。先ほど、〇〇会長が言われましたように、方向性はなんとなく決めていますが、私個人的にもある程度の方向性というのを持っています。しかしながらその方向性を導き出すためには、住民の皆さんの意見とか考え方をしっかりと踏まえていかなければならない。といいますのは、万が一、ここから外へ出るといった場合につきましては、議会の三分の二の特別議決が必要となつてまいりますので。当然、その特別議決をいただこうと思つますと、住民の皆さん方のコンセンサスを得なければなりません。それと新しい庁舎のコンセプトといいますか、基本理念をしっかりとっていないと特別議決をいただく事はできません。従いまして、この委員の皆さんにお願いいたしますのは、今後あるべき庁舎、あり方のなかで基本理念、あるいは基本的な方針、そういったものを議論していただく。そして最終的にはどういった方向がいいのか、という事を提言していただくのがこの会議だと認識しております。よろしくお願ひいたします。

委員長

いずれにしても今の段階は、相手がよく分からない段階で適当にぐるぐる周りを回っている状態です。何か具体的になつてくると意見も言いやすいですし、メリット、デメリットもリアルに考えられるようになると思うのですが。第1段階として、まずはこの委員会のなかでどういう見方というか立場があるかを、把握しようかと思つていたわけですが。今、漠然とある三つの選択肢のなかで、概ねどちらに行くというところがとりあえず今日選択されると、



次が動きやすいかもしれません。例えば今ご意見を伺っていると、現状をただ耐震をするだけというところに対する意見は皆無ですね。ようはこれからのあり方として、今ない機能とか再構成をしていくためには、ここをちゃんと造り直さないといけない、という感じで全体の意見が出ていると思います。この委員会の意見を集約していく事を考えると、やっぱりここを建て直しか、あるいは他の場所に拠点を移すかという選択肢になってくるかと。二択になってくる気がします。〇〇委員いかがですか。

〇〇委員

私は、全くこの場所に出ささせていただくような考えをもっていないのですが、ただ、家で考えたら何も一年もかけて話している場合じゃないような。一番大事になる拠点が耐震で、他の民家より潰れてしまっただけでは何もできないと思います。じゃあ新築して破綻するのも困る。財源は税金なのかとか。たくさん払っていくのが大変とか。ここにお邪魔する前に家事をしながら、大事なところが潰れてしまったら何もならない、それだけの思いで来ました。それでやっていけるのかやっつけていけないのか何かと思います。私がおばさん達の会議で、垂井町は建て替えるよねとか何処からか聞こえてくるのを耳にします。本当に垂井町の役場を説明するのに、あるいは保健センターを説明するのに、結構苦労します。駐車場もどうかなど。あまりないと言ってみたり。普通の家を建てる事もやった事ない私なので、すみませんよく分かりません。

委員長

ようはこのままではありえないと。ちゃんと立派な建物にすべきという事でしようか。

〇〇委員

時間が。今、次の瞬間（地震が）かもしれないのに、1年もかけられないと思います。長野県でもおきたので。

委員長

急がなくてはいけない課題である事は確かです。今のところそういう意味で。ここに図面通りに壁入れたり、何とかして機能を停止してしまう事はエラーだと、いう話しは多いです。じゃあ、この場所というのはどうなのかという話しに次になると思います。何処かに出て行くとして、その時に今、例えば出て行く条件っていうのがありますよね。出て行った先が同じような密集市街地の中だったら、同じ問題に突き当たるでしょう。何を求めるかっていう事ですね。先程〇〇委員のお話だと、防災観点からいくと非常時に対してちゃんと助けが、連絡がとれるというような状況があるかもしれません。

〇〇委員

〇〇委員が言われるように、ばらばらに分散している公共施設があると。ばらばらだという発言がございました。海津市とか関市等、公共施設が集約されています。例えば市役所があつて、その横には病院があつて、文化施設があつて。関市とかはすばらしい。一体になってですね、公共施設が。それで私が思うのは、以前は多分ここ（現位置）が重心だったと思います。今は人

口的な事を考えると、重心が少しずれているのではないかなど。そういうところを中心に施設的な物を集約するところが、方向性としていいのではないかなど思っております。

委員長

ありがとうございます。大事なご意見を頂きました。ようはここは古くからの中心であるけれども、今の社会情勢に本当に適した重心なのかなという問いかけでございます。そうすると、今、移動の中心手段という事を考えると、おそらく車になっていますよね。車の場合にそのアクセスがちゃんとあって混雑しないという条件がまずひとつあると。そういう車がたくさん集まってくるような、例えば大駐車場が想定されますが、その大駐車場がとれるような敷地を選ばないといけない。その点で、今のご意見はここを撤退の意見になると思います。今の庁舎の位置で、その要求に耐えうる大駐車場を造ろうという事になると、立体駐車場しかあり得ません。で、立体駐車場になると中山道の横にそういうものがそぐうのか、ふさわしいのかという問題につきあたります。一方で、土地のあるところであれば大駐車場は可能かもしれませんが、但し、そういう事をあちこちに置いてしまうと、土地の無駄になってしまいますし、一度停めたらその機能が集約していく事が必要だ、そういうご意見ですね。その辺りについていかがでしょうか。

〇〇委員

例えば、移転をしたとしてその土地を確保するのと、この近くの土地を21号線までに通じる道を確保するのと、どのくらいお金が違うのかという事も考慮したうえで、移転とか。先程海津市の事で言われましたが、海津市の新庁舎ができたって言われましたので何処にできたのかなど思ったら、隣に造っただけですね。合併して10年目にやっとできという感じですが。ここは何処かへ出て行って造り直さないといけないのか、この辺でなんとかなるのか。今〇〇さんが言われたように中心地が、人口的な面で随分変わってきているので、その旨考慮した方がいいのかとか。さっきの〇〇さんですか。縦にみたり横に見たり、いろんな方法でやっぱり検討しないといけない。ここでそれを考えるのではなくて、こういうところから見たらこういうふうになるよ、こういうふうになるよという事を、きちんとデータの的に調べていただいて、教えていただいたほうが話しは進むのではないかと思います。

委員長

今の話凄く重要な点がありまして、データっていうのは見る目がなきゃ集まらないです。つまり、「この側面」でデータを集めるといふつもりで集めないと、使えるデータは集まらない。つまりそこにとっても強い忖意性があるので。例えば今の話。このデータ（庁舎耐震補強の計画図）は、「移転したい」という強い意思のもとに作られている・・・ように見えますね。本当かどうか知りませんが（笑）。だけれども、まずどういう観点で議論をすべきかというのをここで出して、そこに対するデータが集まったところで全体議論になる、という考え方もあるかなど、おっしゃった意見から伺ってそう思いまし



た。

〇〇委員

社会環境で〇〇さんは重心という言われ方しました。委員長もおっしゃったように、この地域の交通というのはもう車以外ない、公共交通機関がないわけですから。確かにJRの問題がござえますけど。例えば役場にJRで通っている人がいるか、おそらく皆無に等しい。想像ですけどほとんどいないのではないか。あるいは周辺の工場群にも、JRを使って通勤している人もほぼ皆無に近い。車社会という事になれば、駐車場の問題とアクセスの問題。おのずとここの位置づけが分かります。ここの周辺で駐車場を確保するといっても、先程のような話の形に、という事になると、やはり耐震うんぬんは別にして様々な施設の捉え方。そういう事を含めると、ここから動かざるを得ない、というふうに思います。その動く場所が何処かという事になる。あるいはお金の問題になるというところですが、それはそれで様々な捉え方、地域性があるのだろうな。やはり住宅地の中に造るという事はあり得ない。私が垂井町と同じような規模で、新しく役場を造るのであれば、どうしても周りにそれほど多くの家がないところ、交通アクセスがいいところ、そういうところで複合施設という形を作る。こういうスタイルが今の時代に求められているのではないかな。垂井町でふれあいバスの問題もやっていますが、そうした足がない人に対するサービスというものはいやおうなしに考えていかざるをえない。これはここにあるからこれがいいんだという事じゃ、今でもなっていないと思います。バスがあってここに来るのがいいんだという事は。バスで1時間かかってようやくここに来るんだと言われた時は、何処も一緒だと思うんです。そういう部分は行政の今後の様々な施策でカバーする。こういう事になると肌感覚として、感じる感覚。町民として住民として感じる。ここじゃあどうにもならないと、大型バスも入ってこないです。という部分からどう脱却するかという事になると、おのずと見えてくるのではないかな。それに関わる費用の問題とか周辺の整備とかの形は、皆さんのいろんな意見でそれを行政にぶつけていく会議でいいのではないかと思います。

委員長

そうですね。費用の問題は体した事ではないのですよね。8億円積み立てている。8億円っていうのは、この手の事業にしては非常に少ないわけなのですが。ただ、それから市民に対する町民に対するもの凄い便益になるのだとすれば、多少のブレはあったとしてもやっぱり税金の使い道として一番真っ当ですよ。他の何よりも。お金については当然ある程度意識していないといけません。滅茶苦茶できませんが、なんとかなるという考え方もあります。つまり撤退なら撤退で、じゃどういふ場所を選定するべきか、という条件みたいな物があります。今の話だとアクセス、駐車場の必要性、あと集積できる場所ですよ。そういうところが出ておりますが、他に意見がございましたらお願いをいたします。ひとつの意見がでたところで終わる場ではありませんので。

〇〇委員

ご意見が出尽くしたような気がしますけれども。私もここへ来る前に何人かの人とそれとなく話してみたら、当然住民の皆さんは出てく考えを示しておられます。ここで建て替えるというような考えの人は、私が聞いたなかではなかったです。ところが今のいろんな話を聞いていると、やはりここを、後をどうするかという問題も当然出てくるし。それから人口も少なくなってくるという事は先が読めてる問題ですから、そういう事も含めて考えていかなければいけないのではないかと思います。

〇〇委員

〇〇さんの意見に少し賛成なんですけど、思い切って考え方をとんでもない田舎に。広いところにいろんな施設がもってこれるような、施設が統合されるときかそういう方向性ができたらと思います。町民の皆さんは今の意見と賛成なんです。あたってみますと。この建物でね、平成18年に0.38、経年劣化があつてそれ以上にまだ進んでいるという事ですね、これに補強しても30年、50年はもたないわけですね。30、50、ま、100年とは言いませんが、最低50年ぐらいはもつもの。思い切っていかないと、何処かで切替ないといけないと思います。

委員長

つまり何処かを新しく開発して役所まちのようにするという事ですね。私、都市の歴史をやっている専門としましては、都市が若いうちはそれが非常に夢のある事なんです。都市には成長過程というものがあつて、例えば明治20年代の岐阜などは、道から全て自分で造りました。今それをやってもつ町は全国にほぼないと思います。今、巨大な建造物ができたとして、それを未来の人が振り返り、「平成26年ぐらになんだかでかい建物を造ったよね。」としてみるようなゴーストタウンになる可能性もありますので、その辺はやや慎重になったほうがよいと思います。ただおっしゃる意味は非常によく分かります。つまり今この場所ではないところで、アクセス性とか他の役所の周辺、役所とは限りませんよね。公共施設であるとか、集まってきてひとつの拠点になる場所という部分。その辺は私としては、今の時点で既にある程度要素があつて、そこに足しながら変化させるというのがふさわしいと思いますが、実際に現実の場所を見ないと分かりません。ただ、いちから全部造るといふところになるとみんながそれで資金をだせばいけますが、恐らく難しいかなというところですよ。

〇〇委員

22日の日に土曜日でしたけど、揖斐川町の役場へ行く機会がありまして。ここの垂井の役場の敷地の4倍5倍ありますね、敷地が。4倍5倍の敷地で3階建ての役場が建って、中にエレベーターもあり駐車場も何百台。そして、コミュニティバスが8時、9時の間に1時間に5本、役場の前でロータリーを回ってるんです。コミュニティバスが。大型バスが役場の前を回って出ていきます。そして、中に入ったら病院かホテルかという玄関で、すばらしい



役場で。中に防災センターが併設されてまして、すばらしい、うらやましい限りで。周りに住宅がありません。田んぼのど真ん中というか、よくあられだけの土地が確保できたなと思って見ていました。これから研究していきたいと思います。

委員長

時間もやってまいりましたけれども、ひとつきちんと議論されていない視点があるように思います。ここを出た後どうするか、という点ですね。この地域の町にとっては大事だと思います。その住民はこの中にいらっしやらないと伺っていますけれども。そういう点で欠席裁判みたいなにならないようにしないといけないなあと思います。この場所は一等地ですので、役所として今は駄目かもしれませんが非常にいい場所です。ここを何とかすれば、垂井町全体が上がるツボです。ここについては同時に考えてかないといけないんじゃないかなという点。

〇〇委員

中山道をいろいろと歩いているのですが、御嵩町にしても、鶯沼にしても。ここは垂井の宿場です。この後ですね、そういった施設を、宿場の施設というか。御嵩町は図書館を兼ねて造っております。それでこの跡地はやっぱり、宿場としての施設を造っていく必要があると思いますけど。

委員長

ありがとうございます。少なくとも宿場町との連携は、絶対に必要だと私も思います。江戸時代のものを復元するとかそういう流れにならなくても、全体として新しく町に息を吹き返させる非常に重要な事項だと思ってますので。時間が超過気味になっておりますが、大変熱い議論をいただきましてとても良かったかなと思っております。次の候補地を探すにしても、全体的に今日の結論といいますか、落とすところはやっぱりこの場所を改めて出て行くという事を前提に、何か案を作りながらそれをもんでいこうという流れになっているかなと思います。今日出たいろいろな側面の条件があります。その辺を考慮しながら、できれば次回大枠の移転計画みたいな物が出るとよいでしょうか。少し先を見たいですね。そのうえで反対なり賛成なり、そして方針なりとそういう事をだしてやっていくのがいいかなと思いますので。もうひとつの重要な視点としましては、この会議は閉じた場所にしないで、ある程度進んだところで裾野を拡げながら、それぞれの地区ごとでもいいですし、ワークショップというか住民参加の方策を少し開いていただければと思います。仕事増えてしまってすいませんがよろしくお願ひします。という辺りで今日は閉会という事でよろしいですね。では、事務局にお返しします。

事務局

それでは最後に、12ページの検討事項について先程ふれさせていただきましたが、ご案内のとおり来年は統一地方選挙が4月に予定されております。スケジュールも踏まえて新たな年度に入ってから、3回目に想定される会議が6月ないし7月頃に想定されるという事だけ御理解を賜りたいと思います。

以降につきましては、先程も〇〇委員からもお話しがございましたように、その都度、委員長のもと、数回に渡る事も想定されますし、よろしくお願いをしたいと考えております。尚、基本構想の位置づけにつきましては、先程少し副長のほうから受けさせていただきましたが、基本構想につきましては、町の方向性といたしましては来年の秋頃を目途に、庁舎の目指す基本的な考え等々について、取り纏めをお願いできればとそうように考えておりますのでよろしくお願いをしたいと思っております。後につきましてはの計画、あるいは基本設計、実施設計につきましては、基本構想のスケジュール等々によって多分に前後いたす事が想定されるわけでございますが、ここに記述してある内容等、最終的に実施設計にいければと。そのように考えている表をつけさせていただいております。それではちょうど昼も回ってしまいましたが、第1回目の庁舎のあり方検討委員会を、以上をもちまして終了したいと思っております。本日は大変ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いたします。